

[標準様式例 7-3]

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	新宿御苑大木戸新御殿（21）設計業務
業 務 概 要	東京都新宿区内藤町11にある新宿御苑の大木戸新御殿新築（復元的整備）に係る建築、建築設備の基本・実施設計業務を行うものである。
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	令和3年9月1日
契 約 業 者 名	有限会社 香山建築研究所
契 約 業 者 の 住 所	東京都文京区本郷2-12-10
契 約 金 額	47,850,000 円（税込み）
予 定 価 格	48,389,000 円（税込み）
随意契約による こととした理由	本業務は、新宿御苑大木戸新御殿の設計を行う業務である。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公募型プロポーザル方式により選定を行った。 有限会社 香山建築研究所は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。
業 務 場 所	埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 関東地方整備局 営繕部
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和3年9月2日
履 行 期 間（至）	令和4年2月28日
備 考	適用法令 会計法 第29条の3第4項 特例政令第13条第1項1号 入札情報サービス（PPI） (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx)にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。